

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和7(2025)年3月26日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「各部門とも、まだ4月1日の発令前なので体制は整っていないと思うが、早々に整えていただき、着実に日々の業務が推進できるようにしてもらいたい。基本に忠実に進めていただくことが大切であると思う。以前、「プリンシプル・ベース」(原則主義)、「ルール・ベース」(細則主義)について話をした。こと細かに決まりを定めて「これをしては駄目」「こうしなさい」というのが「ルール・ベース」といわれ、一つ一つの規範を守りさえすればいいという発想になるが、今の時代の流れは「プリンシプル・ベース」だといわれている。要は、原理原則を知って、それに従って行動する、その場で細く定まっていないことについて、「原則に戻ればどう考えるべきなのか」という発想であり、県警察でいえば、県民の安全、安心あるいは県民の信頼ということが、原理原則の一つだと思う。皆さんには、県民の信頼を得るためには「ここではどのように行動すればいいのか、これはどうすべきだろうか」ということを自分で考えて行動できるような部下職員を育てていただきたい。日々の業務に追われるだけでなく、原理原則に従っているだろうか、そのような人材を育てているだろうか、ということも併せて進めていただければと思う。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について(令和7年2月末現在)

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年2月中の受理は4件であり、内容は、警察官の言動に関するものが1件、その他3件であった。2月中における処理は2件であった。」旨の報告があった。

【生活安全部議題】

○ 「令和7年春の地域安全運動」の実施について

警察本部から、「令和7年春の地域安全運動の実施について報告する。期間は、4月6日から15日までの10日間である。この間に行われる「全国交通安全運動」と連動して行うものであるが、地域安全運動は県独自で行うものである。「なくそう犯罪 ふやそう笑顔

みんな大好き岩手県」をスローガンに、子供・女性・高齢者の犯罪被害防止及び鍵かけの励行を運動重点として活動する。主な推進事項としては、子供と女性の犯罪被害防止のため、通学路や脅威事犯等の発生が懸念される場所等の警戒活動を強化するほか、防犯意識を醸成するため、防犯教室、不審者対応訓練等を実施する。次に、高齢者の犯罪被害防止として、特に、特殊詐欺被害は大半が国際電話番号からの着信であることから、国際電話番号からの着信を受けないための広報を強化するとともに、国際電話不取扱受付センターへの手続きを促進する。また、鍵かけを励行する取組として、鍵かけモデル地区の指定や自転車利用の多い中学生、高校生等への指導の強化、盗難被害の多い駅駐輪場における鍵かけ広報啓発活動を実施する。期間中の主な行事としては、運動の実施に先立ち、4月4日、県庁前広場において、「春の全国交通安全運動」と連携した開始式を開催予定であるほか、4月15日には、イオンモール盛岡南において、特殊詐欺等被害防止広報啓発イベントを行う予定である。イベントの内容は、ぴかぼの着ぐるみや白バイを展示した広報啓発のほか、ソフトバンク株式会社様と連携した人型ロボット「ペッパー君」による特殊詐欺被害防止講話の実施、また、全国交通安全運動期間中でもあるので、交通安全資機材を活用した体験型の交通安全教室も開催する。各警察署での取組については、現在報告を受けているものになるが、盛岡東署や千厩署では、新入学児童及び生徒に対する防犯グッズなどの贈呈、盛岡東署、宮古署、岩泉署では、4月15日の年金支給日における各金融機関等と連携した警戒、広報活動を行う。また、大船渡署では、特例として、エリア外活動を可能にした大船渡市内の青パトによる山林火災被災地域の合同パトロールを実施する。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 「令和7年春の全国交通安全運動」の実施について

警察本部から、「令和7年春の全国交通安全運動」の実施について報告する。春の全国交通安全運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、正しい交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としている。運動の期間は、4月6日から15日までの10日間である。このうち、4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」となっている。運動の重点は、「1 こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」、「2 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」、「3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」の3点である。このうち、1については、将来を担う子どもの安全確保ということで、特に力を入れていくこととしている。今回のスローガンは、「てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ」である。運動期間中の交通事故発生状況については、昨年、2件の死亡事故が発生しており、1件は、一関市大東町内の市道上で、乗用車と自転車の衝突事故で自転車の方が亡くなっている。もう1件は、釜石市甲子町の釜石道上、自動車専用道路上で単独衝突により助手席に同乗していた方が亡くなっており、いずれも運転者は高齢ドライバーとなっている。運動に伴う主な行事予定としては、4月4日、県庁舎前広場において、知事、本部長の参加を得て、「春の全国交通安全運動・地域安全運動」開始式及び街頭啓

発活動を予定しているほか、4月7日に「県下一斉横断歩行者等妨害等違反取締り」、4月9日に「横断歩道の日」における各種活動、10日に「交通事故死ゼロを目指す日」における各種活動及び交通機動隊白バイ出動式、最終日である15日に、登下校時間帯に各署が指定した重点通学路における児童の保護誘導やシグナルストップ広報等の「通学路における全国一斉街頭指導」を行うこととしている。昨年の交通死亡事故死者数が28人と統計開始以来最小となったところ、令和7年は、交通死亡事故抑止重点対策・アンダー30作戦を始めとする交通安全対策の真価が問われていることから、対策が事故の後追いとなることがないように、管内実態を踏まえた先取的な対策と指導取締りの推進に配意していく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「中高生は学校に通うときはヘルメットを着用する子が増えてきているが、小学生はどうかと思う。この機会に、保護者の皆さんにヘルメットは絶対に必要ですよと呼びかけていくことも大切だと思うので、ぜひ声を大にして進めていただきたい。」

【その他】

- 運転免許システムトラブルへの対応状況について説明があった。

■個別会議

- 監察課

監察課業務報告

- 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁